

# 神戸市市税条例施行規則の一部を改正する規則の概要

## 1 改正の概要

- (1) 森林環境税の導入等に伴い、神戸市市税条例施行規則を一部改正する。
  - ① 規則第4条における「県民税」の後に、「及び森林環境税」を追加する。
  - ② 規則第4条の2第2項第1号を「個人の市民税額」に改め、同項第2号を削る。
  - ③ 規則第4条の2第3項を削る。
  - ④ 規則第8条の2を削る。
  - ⑤ 規則第32条第15の項の根拠法規に「法第17条の2の2第7項」を追加する。
- (2) 以下の規則様式を改正する。
  - ① 第4号様式（その1）
  - ② 第9号様式
  - ③ 第9号の2様式
  - ④ 第9号の3様式（その1）
  - ⑤ 第9号の3様式（その2）
  - ⑥ 第10号の2様式
  - ⑦ 第10号の5様式

## 2 改正の理由

森林環境税の導入等による地方税法等の改正に伴い、規定や様式を整備する必要があるため。

## 3 規則の施行予定日

令和6年4月1日